

積算疑義の申立に対する回答書

- 1 案件番号 2023100949001
 2 工事名 安佐北3区103号線ほか2路線道路改良その他工事（5-2）
 3 開札日 令和6年2月28日
 （再度の入札を実施した場合は、再度の入札の開札日）

申立内容	回 答
1. 明細書 0034号 既設函きょ補強工において、本工事は砂防工でなく道路改良工事であり、施工内容及び施工規模からも道路修繕工におけるチップングに該当すると思われます。	1. 道路修繕工のチップングであり、単価の適用に誤りがありました。
2. 明細書 0012号 ブロック張工において、平ブロックの材料単価が計上漏れになっています。	2. 材料単価を計上していませんでした。
3. 明細書 0016号 側溝工において、3号～6号U型側溝の材料が、設計図面ではU型可変式側溝となっているのに、自由勾配側溝となっています。	3. U型可変式側溝であり、単価の適用に誤りがありました。
4. 明細書 0016号 側溝工において、1号、3号、7号U型側溝の側溝材料の斜切品等の特殊品は現地加工が困難であり、工場製作品となりますが、割増価格が単位価格に反映されていないと思います。	4. 対象構造物の線形については、地権者等との協議が必要であり、現在のところ斜切品等の特殊品は計上していません。なお、斜切品等の特殊品が必要な場合は、現地で状況を確認し協議のうえ、設計変更で対応します。
5. 明細書 0014号 プレキャストボックスカルバート工において、ボックスカルバート（1400*1200*2000）の材料費は見積もり単価一覧表に記載されておりましたが、開札後精査したところ斜切・短尺・側溝開口等の特殊品の割増価格は単位価格に反映されていませんでした。	5. 4と同じ

検証結果
積算疑義申立のあった事項について内容を確認した結果、市の積算に誤りがあり、落札候補者に変更が生じる結果となりました。 このため、当該入札を中止します。